

1 業務名

「Hello! NEW ニイハマ写真部企画運営業務」

2 業務目的

新居浜市シティブランド戦略に基づくイベントや広報活動等を推進しており、本事業を通して市民自らが新居浜市の魅力や個性を発見・発信する機会を提供することで、新居浜市のイメージを高めていくことを目的とする。市民とともにプロモーション活動を行っていくために、市民ひとりひとりが感じているまちの身近な魅力を、「多くの人に知ってほしい」「発信していきたい」という自発的かつ継続的な機運醸成を目指す。

3 契約期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

4 業務内容

(1) 市民参加型コンテストの企画及び運営管理を行う。

ア 募集素材については写真と動画の2部門とする。

イ 本市のプロモーションにつながる募集テーマを設定し、10代～30代の若者を中心としたより幅広い年代に手軽に参加してもらうことを重視すること。また、各世代にアプローチするのに最適な媒体で事業実施を広報すること。

ウ 事業実施に伴うWebサイト・備品・広報物の制作（撮影・デザイン・印刷含む）を含む。

(2) 上記(1)のコンテストへの参加機運が一過性のものに終わらず、終了後も市民自らの情報発信を自発的かつ継続的なものにする仕掛けづくりを行う。

ア 必ず(1)のコンテストの応募作品を利用すること。受賞作品に限らず、幅広く多くの作品を利用すること。

イ 本市のSNS（主にInstagram）も利用し、フォロワーの増加につなげること。

ウ 素材制作やイベント等形式は問わないが、過去に実施した企画は行わないこと。

(3) 事業実施に係る効果測定および報告

ア 予め上記(1)(2)の業務内容ごとに、例えば応募者数、Webサイト訪問数、SNSフォロワー数等の数値目標を設定し、達成状況をモニタリングしながら随時対応すること。

イ 業務目的に対する本事業の効果検証方法も含めて企画提案をすること。

ウ 事業内容及び成果、効果検証結果について実施報告書（様式自由）を作成し、本市へ提出すること。

エ 今回の事業成果および過去の実績等を踏まえ、今後の本事業の展開について改善提案を行うこと。

オ 事業実施において使用した一連の制作物について、本市へ提出すること。

5 成果品

本業務の成果品は、以下のとおりとする。

- | | |
|----------------------------|----|
| (1) 委託業務完了報告書 | 1部 |
| (2) 事業実施報告書 | 1部 |
| (3) 事業実施に伴って作成した物品・印刷物・資料等 | 1式 |
| (4) 上記に係る電子データ一式 | |

6 成果品の納品場所

本業務の成果品の納入先は、新居浜市役所企画部シティプロモーション推進課とする。

7 成果品の帰属等

本業務における成果については、全て本市に帰属するものであり、本市の承認を得ずに複製したり、他に公表してはならない。

また、履行に当たり、第三者の著作権等に抵触、又は損害が生じた場合には、受託事業者の責任において処理するものとする。

8 留意事項

この仕様書は、本市が想定する最低限の業務の概要を示すもので、受託事業者の提案内容を制限するものではない。

9 その他

- (1) 受託事業者は、業務着手前に本業務に係る作業方針を提示し、本市の承諾を得ること。
- (2) 本業務の実施に当たっては、本市と十分に協議するとともに、業務進行の状況について随時報告すること。
- (3) 本業務の実施にあたり、必要に応じて本市が要請を行った場合には、確実に連絡及び対応が可能となる体制を整えておくこと。
- (4) 本業務に係る必要な物品等については、受託事業者が用意すること。
- (5) 受託事業者は、契約期間中及び契約期間後において、本業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならないこと。
- (6) 本仕様書に明記されていない事項、又は業務実施に際して疑義が生じた場合は、本市と協議の上、その指示に従うこと。